

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月7日
【中間会計期間】	第80期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社小森コーポレーション
【英訳名】	KOMORI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 持田 訓
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号
【電話番号】	03-5608-7811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グローバル経営管理統括本部長 橋本 巖
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号
【電話番号】	03-5608-7811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グローバル経営管理統括本部長 橋本 巖
【縦覧に供する場所】	株式会社小森コーポレーション西日本支社 (大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号) 株式会社小森コーポレーション中部支店 (愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 中間連結会計期間	第80期 中間連結会計期間	第79期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	50,135	52,215	111,050
経常利益 (百万円)	1,406	3,643	7,617
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,005	2,357	7,248
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,092	3,695	4,497
純資産額 (百万円)	109,975	116,630	115,499
総資産額 (百万円)	164,816	185,723	172,915
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	18.95	44.43	136.62
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.7	62.8	66.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,409	1,372	17,018
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,300	1,297	4,781
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,614	7,047	4,310
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	49,773	61,967	57,400

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は比較的堅調に推移しているものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢のさらなる不安定化等の地政学リスクに加えて、米国の輸入関税政策をめぐる動きを受け、先行きに対する不透明な状況が続きました。当第2四半期連結会計期間では、引き続き注視が必要であるものの、各地域の関税への対応も一定の落ち着きを取り戻したことから、当社グループの業績にも改善が見られ、当社グループの売上高は、前年同期比4.1%増加の52,215百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次のとおりであります。

地域別連結売上高の概況

		(単位：百万円)		
		前中間連結会計期間 (2024.4.1～2024.9.30)	当中間連結会計期間 (2025.4.1～2025.9.30)	増減率(%)
売上高		50,135	52,215	4.1%
内訳	日本	15,469	16,114	4.2%
	北米	3,786	4,484	18.4%
	欧州	10,483	11,281	7.6%
	中華圏	8,538	7,249	15.1%
	その他地域	11,856	13,086	10.4%

日本市場では、物価上昇の鈍化と安定した雇用環境を背景に個人消費の持ち直しが見られました。また、インバウンド需要は過去最高水準を更新し、内需主導による景気は緩やかな回復基調で推移しています。これを受け、基盤事業であるオフセット事業では省エネ性能を高める投資に加え、生産性向上や効率化等の合理化投資を進める動きが続きました。その結果、売上高は前年同期比4.2%増加の16,114百万円となりました。

北米市場では、米国内での関税コストの価格転嫁による影響で個人消費や設備投資の減速が見られました。このような状況下で、カナダ顧客への販売促進強化等により受注を獲得しました。売上高は、証券印刷機の売上高増加が寄与し、売上高は前年同期比18.4%増加の4,484百万円となりました。

欧州市場では、トランプ関税の影響で米国向け輸出が鈍化し、物価上昇の継続も加わって景気の減速傾向が見られました。前連結会計年度の大型展示会における受注が貢献し、売上高は前年同期比7.6%増加の11,281百万円となりました。

中華圏市場では、米国関税強化の影響や内需不振により景気の減速傾向が見られ、商業印刷の中堅顧客を中心に投資に慎重な姿勢が続きました。これらの影響を受け、売上高は第1四半期連結会計期間に大きく落ち込みましたが、当第2四半期連結会計期間では落ち着きを取り戻し回復が見られ、前年同期比15.1%減少の7,249百万円となりました。

その他地域はアセアン・インド・オセアニア・中南米を含んでおります。その他地域では、前年同期は価格改定

前の駆け込み需要や証券印刷機の大型受注があり好調でしたが、その影響で前年同期比で受注高が減少しています。売上高は、前連結会計年度の受注の恩恵を受け、前年同期比10.4%増加の13,086百万円となりました。

売上原価率は、前年同期とほぼ同等となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ、広告宣伝費、販売手数料が減少したこと等により減少しました。この結果、営業利益は、3,156百万円(前年同期比141.7%増加)となりました。経常利益は、為替差益が計上されたこと等により、3,643百万円(前年同期比159.1%増加)となりました。税金等調整前中間純利益は、4,069百万円(前年同期比130.4%増加)となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、2,357百万円(前年同期比134.5%増加)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上高と日本から海外の代理店地域や海外証券印刷機の直接売上高が計上されております。同代理店地域には、一部のアジアと中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は25,609百万円(前年同期比3.9%減少)となり、広告宣伝費及び販売手数料の減少等のため、セグメント利益は5,172百万円(前年同期比135.8%増加)となりました。

北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました北米の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は4,535百万円(前年同期比19.8%増加)となり、セグメント損失は141百万円(前年同期は248百万円)となりました。

欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社、欧州の紙器印刷機械製造販売子会社グループ及び印刷後加工機製造販売子会社グループの売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は11,281百万円(前年同期比7.6%増加)となり、紙器印刷機械製造販売子会社の受注増対応による人的資本の投資等により、セグメント損失は1,705百万円(前年同期は1,206百万円)となりました。

中華圏

セグメントの「中華圏」には、香港、中国深圳市、台湾の販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました中華圏の状況の結果、セグメントの「中華圏」の売上高は5,403百万円(前年同期比17.1%減少)となり、セグメント利益は1百万円(前年同期比98.0%減少)となりました。

その他

「その他」には、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたその他地域の状況の結果、売上高は3,590百万円(前年同期比32.6%増加)となり、セグメント利益は300百万円(前年同期比52.5%増加)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ12,807百万円増加(7.4%増)し、185,723百万円となりました。資産の主な増加要因は、有価証券の増加7,681百万円、棚卸資産の増加4,964百万円、投資その他の資産の増加1,712百万円等であり、減少要因は、現金及び預金の減少3,384百万円等であります。

(負債及び純資産)

当中間連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ11,676百万円増加(20.3%増)し、69,092百万円となりました。負債の主な増加要因は、社債の増加9,000百万円、契約負債の増加3,608百万円、短期借入金の増加944百万円等であり、減少要因は、支払手形及び買掛金の減少1,407百万円、電子記録債務の減少910百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,131百万円増加(1.0%増)し、116,630百万円となりました。純資産の主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加1,255百万円等であります。

(自己資本比率)

当中間連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の66.8%から4.0ポイント減少し、62.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同期に比べ12,194百万円増加し、61,967百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期が7,409百万円の資金増加であったものが、前年同期に比べ8,781百万円減少し、1,372百万円の資金減少となりました。資金減少の主な内訳は、棚卸資産の増加額4,368百万円、仕入債務の減少額2,867百万円、法人税等の支払額1,862百万円等であり、資金増加の主な内訳は、税金等調整前中間純利益4,069百万円、売上債権の減少額3,782百万円、減価償却費1,103百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期が4,300百万円の資金減少であったものが、前年同期に比べ3,002百万円減少幅が縮小し、1,297百万円の資金減少となりました。資金減少の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出2,047百万円、定期預金の預入による支出724百万円等であり、資金増加の主な内訳は、定期預金の払戻による収入959百万円、投資有価証券の売却による収入413百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期が2,614百万円の資金減少であったものが、前年同期に比べ9,662百万円増加し、7,047百万円の資金増加となりました。資金増加の内訳は、社債の発行による収入8,948百万円、短期借入金の純増額895百万円であり、資金減少の内訳は、配当金の支払額2,563百万円、リース債務の返済による支出198百万円等であります。

(4) 経営方針・経営戦略及び対処すべき課題等

経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）については、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は2,327百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,478,840	53,478,840	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	53,478,840	53,478,840	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	53,478,840	—	37,714	—	37,797

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	6,524	12.20
小森コーポレーション取引先持株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	2,383	4.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	2,116	3.96
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY(常任代理人 香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ)	50 SOUTH LA SALLE STREET, CHICAGO, ILLINOIS, U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,017	3.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,895	3.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,869	3.50
小森紀子	東京都渋谷区	1,656	3.10
小森善仁	東京都港区	1,600	2.99
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE US 10PCT CLIENTS LENDING(常任代理人 香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,208	2.26
小森善治	東京都港区	1,068	2.00
計	—	22,339	41.78

(注) 1. 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びみずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2025年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,000	1.87
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	51	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	614	1.15
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,041	1.95
計	—	2,706	5.06

2. 2025年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2025年9月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	4275 Executive Square, 5th Floor, La Jolla, CA 92037, U.S.A.	5,969	11.16
計	—	5,969	11.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,435,900	534,359	-
単元未満株式	普通株式 37,040	-	-
発行済株式総数	53,478,840	-	-
総株主の議決権	-	534,359	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式409,800株(議決権の数4,098個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	5,900	-	5,900	0.01
計	-	5,900	-	5,900	0.01

(注) 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式409,800株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,148	44,764
受取手形、売掛金及び契約資産	16,159	15,363
電子記録債権	2,231	2,762
有価証券	11,321	19,003
商品及び製品	21,228	23,301
仕掛品	12,378	15,275
原材料及び貯蔵品	8,885	8,879
その他	3,993	4,693
貸倒引当金	307	297
流動資産合計	124,039	133,745
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,221	8,981
その他（純額）	12,561	13,356
有形固定資産合計	20,782	22,338
無形固定資産		
のれん	1,131	997
その他	1,357	1,325
無形固定資産合計	2,488	2,323
投資その他の資産	² 25,604	² 27,316
固定資産合計	48,875	51,977
資産合計	172,915	185,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,442	6,035
電子記録債務	7,388	6,478
短期借入金	191	1,135
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	2,110	2,429
契約負債	16,195	19,804
引当金	2,177	2,086
その他	7,658	7,464
流動負債合計	53,163	55,432
固定負債		
社債	-	9,000
長期借入金	114	87
退職給付に係る負債	970	1,142
引当金	24	14
その他	3,143	3,415
固定負債合計	4,252	13,660
負債合計	57,416	69,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,286	37,286
利益剰余金	31,306	31,097
自己株式	380	377
株主資本合計	105,927	105,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,601	6,856
為替換算調整勘定	2,958	3,206
退職給付に係る調整累計額	1,011	846
その他の包括利益累計額合計	9,571	10,909
純資産合計	115,499	116,630
負債純資産合計	172,915	185,723

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	50,135	52,215
売上原価	32,620	33,202
売上総利益	17,514	19,013
販売費及び一般管理費	1 16,208	1 15,856
営業利益	1,306	3,156
営業外収益		
受取利息	118	150
受取配当金	206	221
為替差益	-	146
その他	125	163
営業外収益合計	450	682
営業外費用		
支払利息	63	127
社債発行費	-	51
為替差損	255	-
その他	30	16
営業外費用合計	349	195
経常利益	1,406	3,643
特別利益		
固定資産売却益	206	113
投資有価証券売却益	140	319
その他	16	-
特別利益合計	363	432
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	3	2
特別損失合計	3	6
税金等調整前中間純利益	1,766	4,069
法人税、住民税及び事業税	691	2,240
法人税等調整額	69	528
法人税等合計	760	1,712
中間純利益	1,005	2,357
親会社株主に帰属する中間純利益	1,005	2,357

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	1,005	2,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,544	1,255
為替換算調整勘定	599	248
退職給付に係る調整額	45	165
その他の包括利益合計	3,098	1,337
中間包括利益	2,092	3,695
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,092	3,695

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,766	4,069
減価償却費	1,095	1,103
のれん償却額	140	124
固定資産売却損益（ は益）	206	109
投資有価証券売却損益（ は益）	140	319
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	62	42
受取利息及び受取配当金	325	372
支払利息	63	127
為替差損益（ は益）	248	389
売上債権の増減額（ は増加）	8,471	3,782
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,480	4,368
仕入債務の増減額（ は減少）	465	2,867
前払費用の増減額（ は増加）	50	145
未払消費税等の増減額（ は減少）	199	297
預り金の増減額（ は減少）	380	97
その他	725	513
小計	7,749	279
利息及び配当金の受取額	321	341
利息の支払額	56	131
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	605	1,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,409	1,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	998	724
定期預金の払戻による収入	313	959
有形及び無形固定資産の取得による支出	898	2,047
有形及び無形固定資産の売却による収入	273	117
事業譲受による支出	2,571	-
投資有価証券の取得による支出	535	24
投資有価証券の売却による収入	190	413
その他の支出	77	27
その他の収入	3	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,300	1,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	12	895
長期借入金の返済による支出	54	33
リース債務の返済による支出	176	198
社債の発行による収入	-	8,948
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,395	2,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,614	7,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	385	188
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	109	4,566
現金及び現金同等物の期首残高	49,664	57,400
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 49,773	1 61,967

【注記事項】
(中間連結貸借対照表関係)

- 1 偶発債務
連結会社以外の会社のリース契約に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)			当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)		
国内顧客	7 件	239百万円	国内顧客	8 件	350百万円
海外顧客	2 件	0	海外顧客	- 件	-
計		239			350
(上記のうち外貨による保証債務)					
0千米ドル (0百万円)			- 千米ドル (- 百万円)		

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
投資その他の資産	81百万円	71百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料賃金手当	4,287百万円	4,371百万円
販売出荷費	2,010	1,904
製品保証引当金繰入額	15	202
賞与引当金繰入額	233	255
退職給付費用	252	265
研究開発費	1,940	2,327

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	41,756百万円	44,764百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,542	1,799
有価証券勘定 (預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金)	8,300	18,100
投資信託	1,259	903
現金及び現金同等物	49,773	61,967

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,399	45	2024年3月31日	2024年6月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,066	20	2024年9月30日	2024年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,566	48	2025年3月31日	2025年6月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月29日 取締役会	普通株式	1,871	35	2025年9月30日	2025年11月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	中間 連結財務諸表 計上額
	日本	北米	欧州	中華圏	計				
売上高									
一時点で移転される財	20,989	3,736	10,381	6,423	41,531	2,645	44,177	-	44,177
一定の期間にわたり移転される財	5,649	49	91	94	5,884	62	5,947	-	5,947
顧客との契約から生じる収益	26,638	3,786	10,472	6,518	47,416	2,708	50,124	-	50,124
その他の収益	-	-	10	-	10	-	10	-	10
外部顧客への売上高	26,638	3,786	10,483	6,518	47,427	2,708	50,135	-	50,135
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,541	3	186	921	11,652	52	11,704	-	11,704
計	37,180	3,789	10,670	7,439	59,079	2,760	61,840	-	61,840
セグメント利益又は損失()	2,193	248	1,206	72	811	196	1,008	297	1,306

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	811
「その他」の区分の利益	196
棚卸資産の調整額	368
セグメント間取引消去	65
その他の調整額	137
中間連結損益計算書の営業利益	1,306

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「欧州」セグメントにおいて、当中間連結会計期間に、当社連結子会社であるKomori Chambon S.A.S.が、米国子会社Komori Chambon USA Corporationを通じて米国有数のロータリーダイツール・メーカーであるBernal. LLCの行うロータリーダイツールの製造・販売・サービス事業を譲受しました。

当該事象によるのれんの増加額は、当中間連結会計期間においては、1,089百万円であります。

なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間 連結財務諸表 計上額
	日本	北米	欧州	中華圏	計				
売上高									
一時点で移転される財	21,408	3,292	11,191	5,340	41,233	3,539	44,773	1,845	46,619
一定の期間にわたり移転される財	4,200	1,242	76	63	5,583	51	5,634	51	5,583
顧客との契約から生じる収益	25,609	4,535	11,268	5,403	46,816	3,590	50,407	1,794	52,202
その他の収益	-	-	12	-	12	-	12	-	12
外部顧客への売上高	25,609	4,535	11,281	5,403	46,829	3,590	50,420	1,794	52,215
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,126	26	112	865	17,130	133	17,263	-	17,263
計	41,735	4,561	11,393	6,268	63,960	3,723	67,684	1,794	69,479
セグメント利益又は損失（ ）	5,172	141	1,705	1	3,327	300	3,627	471	3,156

（注1）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社であります。

（注2）外部顧客への売上高に関する調整額の内容は以下のとおりであります。

報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、中間連結損益計算書上では本人として処理される取引額1,845百万円が含まれ、履行義務の充足に応じて一定期間にわたり収益を認識する取引について、セグメント間取引における進捗度の調整額 51百万円が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	3,327
「その他」の区分の利益	300
棚卸資産の調整額	382
セグメント間取引消去	1
履行義務の充足に係る進捗度調整	50
その他の調整額	40
中間連結損益計算書の営業利益	3,156

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	18.95円	44.43円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,005	2,357
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,005	2,357
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,059	53,060

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間252千株、当中間連結会計期間412千株であります。

2 【その他】

第80期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当については、2025年10月29日開催の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,871百万円
1株当たりの金額	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

株式会社小森コーポレーション

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 佳 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 々 木 崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。